

宮崎県建設技術センターの指定管理候補者の選定について

宮崎県県土整備部管理課

1 施設の概要

施設の名称	宮崎県建設技術センター		
所在地	宮崎県宮崎市清武町今泉丙2559の1		
設置年月日	昭和43年4月1日	供用開始年月日	昭和43年4月1日
設置目的	優れた建設技術者等の養成及び建設資材の品質管理試験並びに県民の安全で安心な暮らしを支える技術等に対する意識の啓発に資する研修のための施設		
施設概要	敷地面積：41,521.7㎡ 主な施設 本館：延床面積 4,339.72㎡ 事務室、図書室、情報処理室、視聴覚室、大中小教室等 その他：男子寮、女子寮、研修生宿舎、食堂、建設資料館、体育館、グラウンド、運転練習場・機械練習場等		
主な施設利用状況	産業開発青年隊入隊者の推移 令和2年度 36人 令和3年度 39人 令和4年度 45人 令和5年度 39人 令和6年度 37人	その他 県職員研修や建設業関係団体等が主催する講習会等の施設利用者 年間 延べ11,004人 (令和2年度～5年度平均)	
現在の管理運営方法	学校法人宮崎総合学院が指定管理者として管理運営を行っている。		

2 指定管理者公募の概要

募集期間	令和6年7月1日～令和6年9月2日
指定管理者が行う業務の概要	<ul style="list-style-type: none"> 建設技術者の基礎的訓練並びに知識及び技能の修得に関する業務 宮崎県建設技術センターの利用に関する業務 宮崎県建設技術センターの維持及び保全に関する業務 その他管理運営に必要な業務
施設の管理運営の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 施設の設置目的を踏まえ、施設の機能が最大限に発揮されるよう、効果的な人材育成及び施設の利活用促進に向けた管理運営を行う。
指定管理者の選定基準	<ul style="list-style-type: none"> 住民の平等な利用が確保されること。 事業計画書の内容が、宮崎県建設技術センターの効用を最大限に発揮するものであること。 事業計画書の内容が、管理運営に係る経費の縮減を図るものであること。 事業計画書の内容を着実に実施するために必要な経理的基礎及び管理に関する能力を有するものであること。 事業計画書の内容が、地域への貢献等に配慮したものであること。
指定期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
指定管理料基準価格（上限額）	年額99,900千円（5年間で499,500千円）

3 審査方法等

審査の流れ	(書類審査) ・提出された申請書等について、県が募集要領に示した資格要件の適否を審査する。	
	(指定管理候補者選定委員会による審査) ・外部委員のみで構成する指定管理候補者選定委員会を開催する。選定委員会では、書類審査を通過した応募者を対象に、各応募者のプレゼンテーション及びヒアリングを行い、審査を実施する。	
	(指定管理候補者選定会議による確認) ・県の施設所管部局等で構成する指定管理候補者選定会議を開催する。選定会議では、指定管理候補者選定委員会の審査結果を、施設所管課において選定基準等に基づき評価した結果と照らし合わせ、確認を行う。	
	※指定管理候補者選定会議の確認後、県が指定管理候補者を選定する。	
指定管理候補者選定委員会委員	委員長	出口 近士 (宮崎大学名誉教授)
	委員	田中 克弥 (公認会計士)
		大谷 幸一郎 (宮崎県建設産業団体連合会事務局長)
		加行 進 (宮崎県高等学校PTA連合会監事)
		高吉 哲生 (宮崎市清武総合支所長)
指定管理候補者選定会議委員	議長	県土整備部長
	副議長	県土整備部次長 (総括)
	委員	県土整備部次長 (道路・河川・港湾担当)
		管理課長
		行政改革推進室長

審査項目・配点	選定基準	審査項目	配点	
		①住民の 平等な利 用の確保	施設運営に関する基本方針	10
県が示した管理の基準に対する理解及び対応				
その他（平等な利用の確保に関する提案等）				
②宮崎県 建設技術 センター の効用を 最大限に 発揮する 事業計画		施設 の設置目的の理解と課題の認識		50
			人材 育成	
			民間建設技術者(既就職者)に対する人材育成の 考え方	
		施設	利用者サービスの向上に関する提案	
			施設の活性化、利用者増への取組に関する提案	
			施設等の維持管理の適格性	
		利用者満足度把握や苦情・要望対応、運営改善 への反映		
		施設管理者の業務に対する意欲		
③経費の 縮減等		指定期間内に県が支払う指定管理料の提案額	10	
		業務遂行のための適切な経費の積算		
		管理業務の効率化と経費縮減に関する考え方・提案		
④事業計 画を着実 に実施す るための 管理運営 能力		必要な体制の確保（適正な組織、人員配置、責任体制）	25	
		職員の能力育成（研修体制）		
		継続的に安定した運営が可能な財政的基盤（経営状況）		
		過去の類似事業の実績、評価		
		リスク管理の具体的対応策		
		安全管理・危機管理への対応		
	個人情報保護への対応			
	情報公開への対応			
事業計画及び収支計画の具体性、適格性、実現可能性				
⑤地域へ の貢献等	環境保全への対応	5		
	地域経済への配慮			
	地域住民や関係団体との連携・交流の取組等			
	障がい者の就労支援への対応			
合計		100		

4 審査結果等

<p>申請者（応募者）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校法人宮崎総合学院（宮崎市） 	
<p>審査結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> 書類審査を行った結果、申請者は資格要件を満たしていると認められた。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理候補者選定委員会を令和6年9月26日に開催し、書類審査を通過した者のプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、審査を行った。 <p>審査結果は次のとおりであり、最低基準点（委員合計500点満点の6割（300点））以上である。</p> <p>学校法人宮崎総合学院：404.1点</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理候補者選定会議を令和6年10月8日に開催し、選定委員会の審査結果を、管理課において選定基準等に基づき評価した結果と照らし合わせ、確認を行った。 <p>選定会議の確認結果は次のとおりであり、最低基準点（100点満点の6割（60点））以上である。</p> <p>学校法人宮崎総合学院：79.9点</p>	
<p>選定結果</p>	<p>指定管理候補者</p>	<p>学校法人宮崎総合学院（宮崎市）</p>
	<p>選定理由</p>	<ul style="list-style-type: none"> 選定委員会の審査及び選定会議の確認の結果、最低基準点を満たす得点を得たこと。 事業計画等から判断して、施設の管理運営を適正かつ着実に実施する能力を有していると認められること。 産業開発青年隊教育において、ニーズに対応したカリキュラム編成による建設技術者育成の強化や、隊員募集に係る積極的な取組の提案がなされていること。 民間の若手建設技術者等のスキルアップや資格取得を支援するなど、建設業界の人材育成を図る提案がなされていること。